鮫川村仮設焼却施設解体工事について

環境省福島環境再生事務所

はじめに

環境省では、鮫川村のご協力を得て、村内の放射性物質に汚染された廃棄物(農林業系副産物、 除染による庭木・立木等)を仮設焼却施設にて処理する実証事業を行い、焼却処理終了したことから、 仮設焼却施設の解体撤去工事を行います。

工事概要

工事名称:平成 27 年度福島県鮫川村における農林業系副産物等処理実証事業に伴う処理施設

解体撤去等工事

発注者 :環境省 福島環境再生事務所

受注者 : 日立造船株式会社

全体工程

平成28年9月末までに工事を終了させます。

	平成 27 年		平成 28 年								
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
事前調査											
仮設工事					仮設簡易建屋建設					解体	
内部付着物除去											
本体等の解体撤去					非污	染物					
土工					光 行	解体一					
周辺環境等モニタリング											

工事内容

解体撤去工事は以下の作業に沿って安全に作業を行います。

1. 事前調査

処理施設内部の汚染状況等を調査します。ダイオキシン類や放射性物質濃度、空間線量率等を測定し測定結果に応じて、管理区域等の設定を行います。事前調査では焼却炉やバグフィルタ内部での測



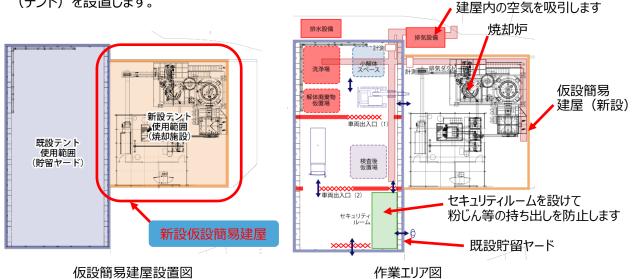
焼却炉仮設ブース設置例 (実証事業補修時)

定があるため、それぞれの出入口に仮設ブースを設け、汚染物質が外部に飛散しない対策を行います。

2. 仮設工事

解体撤去時に発生する粉じん等が施設外に飛散しないように、焼却炉全体を覆う仮設簡易建 (テント)を設置します。

建屋内の空気を吸引



仮設簡易建屋および貯留ヤードは換気用 HEPA フィルタユニットと換気用排風機からなる排気設備

セキュリティールームを設置し、作業員は汚染検査、除染を行い退出することで、粉じん等の持ち出しを防止します。

3. 内部付着物除去工事(除染作業)

を設置し、内部の負圧を確保します。

機器内部に堆積している、放射性物質やダイオキシン類を含む汚染物質を除去します。 除染には高圧水(高圧洗浄法)やドライアイス(ドライアイスブラスト法)を用いて実施します。次の 解体撤去工事は除染により機器内部が基準値以下になっていることを確認後に実施します。



高圧洗浄で使用した排水は排水処理設備で処理後、産業廃棄物として処分するため、施設からの放流はありません。

高圧洗浄法例

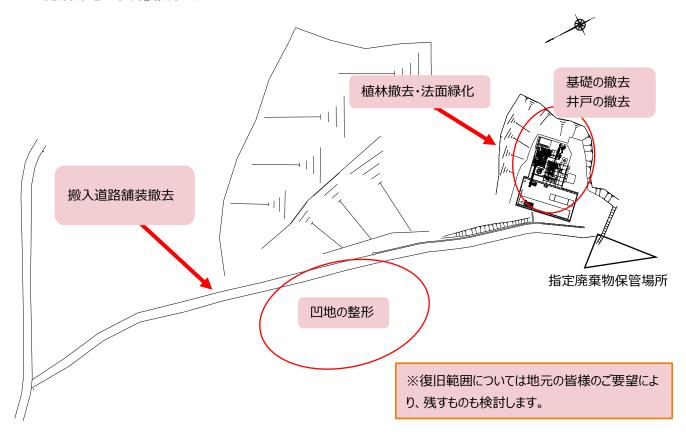
4. 解体撤去工事

除染が終了した機器の解体撤去を行います。解体された廃棄物は搬出時に再度汚染検査を実施 し、汚染がない廃棄物のみを搬出します。

解体廃棄物はダイオキシン類や放射性物質を含んだものもあるため、その濃度に応じた管理を行い、 搬出します。

5. 土工事

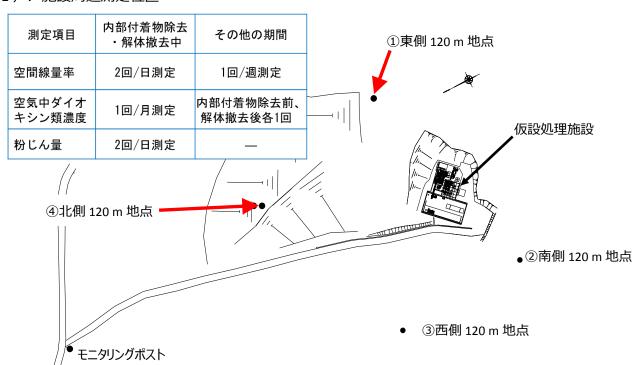
施設跡地を原況復旧します。



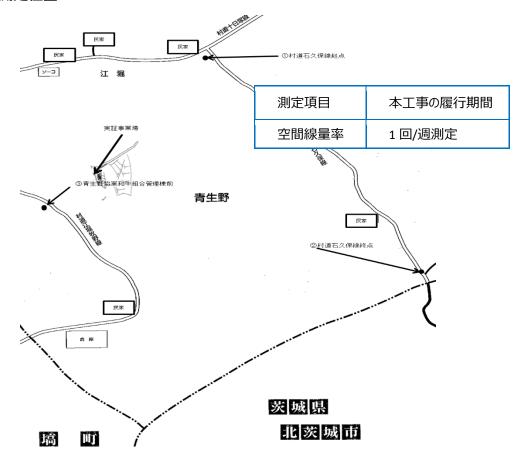
6. 周辺環境モニタリング

周辺環境に本工事による影響がない事を確認します。 測定結果は環境省ホームページで公表します。

1). 施設周辺測定位置



2). 施設外測定位置



3). 施設內測定位置

